

■櫛田川自然再生計画書（素案）の骨子

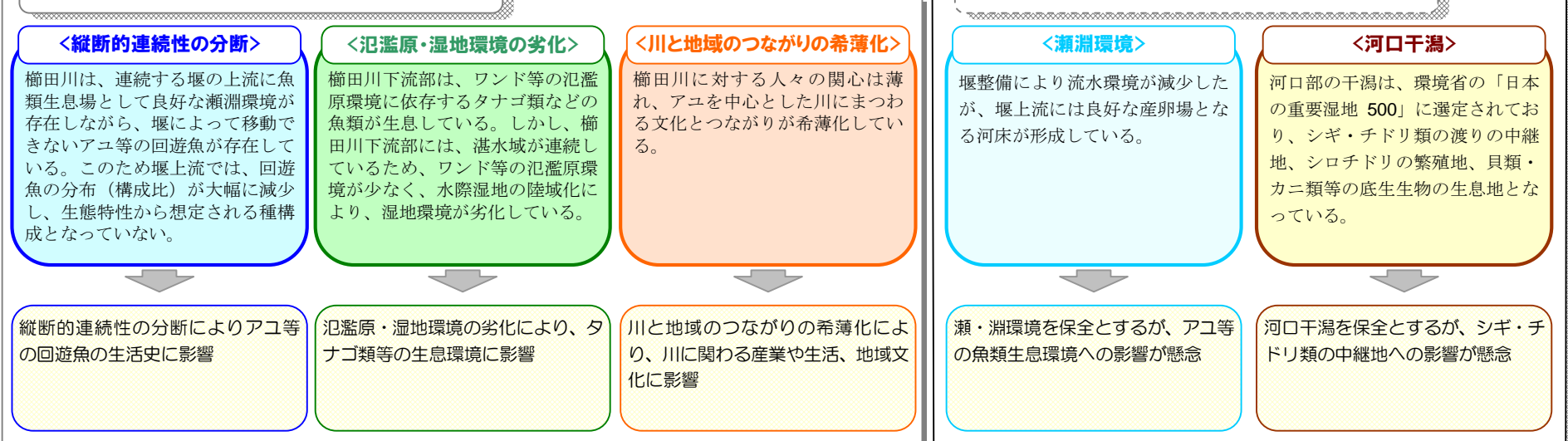
第1章 流域及び河川の概要

- (1) **流域の概要**: 高見山を水源と、中央構造線が細長い羽状の流域の真ん中を通る特徴的な地形・地質を有する。
 - ・**地形特性**: 上流部は溪谷が発達し急峻、中流部は河岸段丘、下流部は両郡橋付近より扇状地を形成
 - ・**地質特性**: 流域内を中央構造線が走り、南北に地質は二分。
- (2) **河川の概要**: 河床材料は砂礫質。頭首工による湛水域、瀬淵環境の発達とそれらの環境を利用する生物が生育・生息。
 - ・**河道特性と生物生育・生息環境**: 河川区分（感潮、湛水、流水、佐奈川）はセグメント 2-2 と 2-1 に特徴づけられる環境に生物が生育・生息。
 - ・**横断工作物**: 直轄区間に 4 つの堰・頭首工の設置により、湛水域が形成。

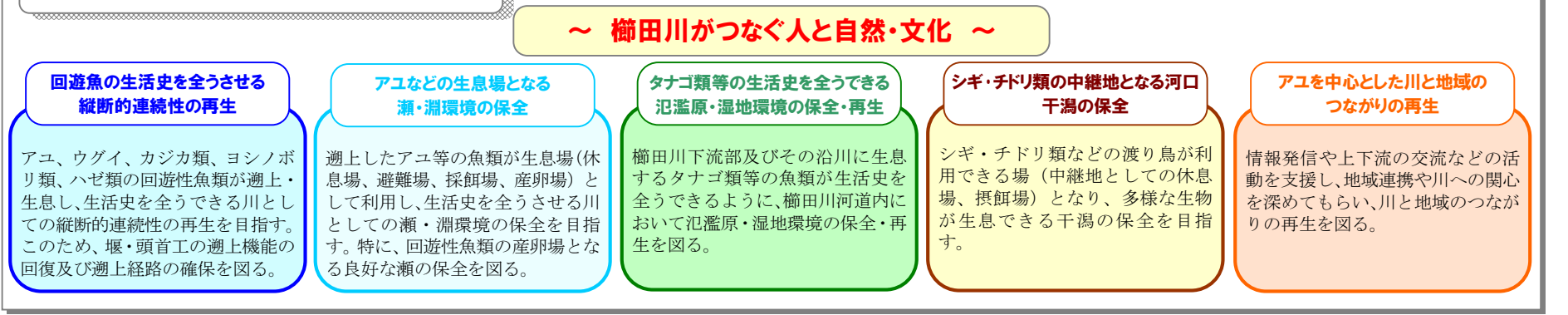
第2章 流域及び河川の現況と歴史の変遷

- (1) **櫛田川の歴史の変遷(治水・利水・河道)**: 主な洪水、ダム・堰等の整備や砂利採取等による河道変化（堰・頭首工の湛水域、河床低下と陸域化）
- (2) **櫛田川の河川環境**: 安定している水質環境、堰上流の回遊性魚類の減少、外来生物の侵入を確認、重要湿地 500 に選定された河口干潟、瀬淵環境
 祓川の河川環境の保全、用水路等の魚類の生息環境
 川と人との関わり（高水敷利用・水辺利用、内水面漁業（アユの漁獲量は減少傾向））

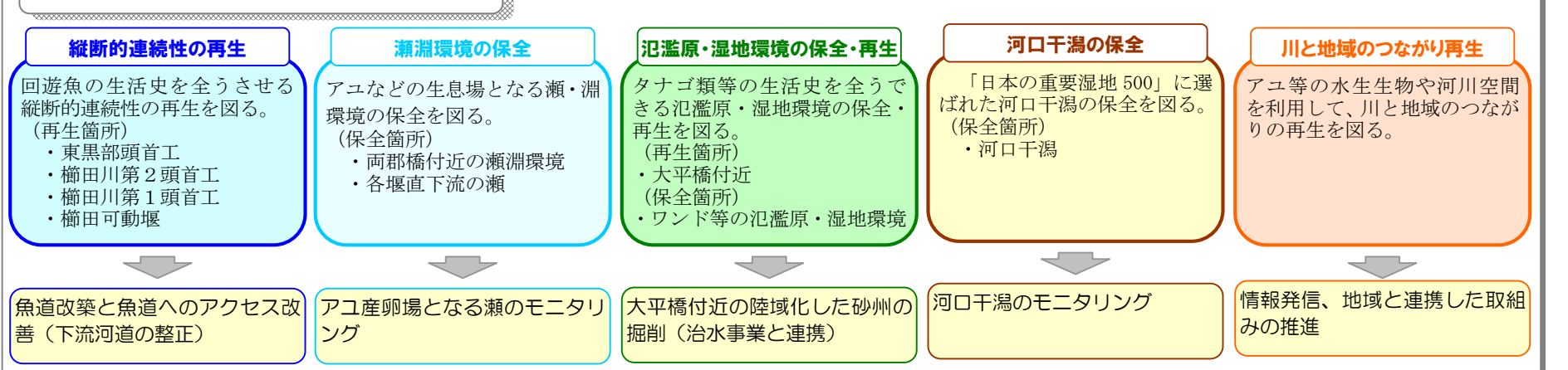
第3章 課題の整理



第4章 自然再生の目標



第5章 整備内容



第6章 モニタリング計画

- (1) **モニタリングの基本的な考え方**: 順応的管理（PDCA）に基づく効果把握と次施工への反映、施工前後の変化を把握していく。
- (2) **モニタリング**: モニタリングは、日常モニタリング、短期モニタリング、中長期モニタリングを地域連携し、進めていく。
- (3) **維持管理**: 自然再生は、維持管理の対象等を定めた協定を結び、維持管理（巡視、点検、修繕、清掃等）を今後取り決めて実施する。

第7章 自然再生の推進体制

- (1) **自然再生の推進体制(地域連携)**: 櫛田川は地域の文化・産業・生活と密着してきた背景があることから、自然再生は、地域住民等と連携し、一体となって推進するための推進会議（仮称）を設立し、推進していく。

現状と課題

目標

整備内容

モニタリング

地域連携